



2024年12月25日

各位

会社名 日本ヒューム株式会社
代表者名 代表取締役社長 増淵 智之
(東証プライム市場 コード 5262)
問合せ先 執行役員管理本部長 加藤 直
[TEL. 03-3433-4111 (代表)]

株主優待制度変更（拡充）のお知らせ

日本ヒューム株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更（拡充）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、2023年9月より「日本ヒューム・プレミアム優待倶楽部」による株主優待を実施しています。今般、当社株式の魅力を高めることを目的に株主優待制度を変更いたします。

2. 対象株主

2025年3月以降、毎年3月末日、9月末日に4単元（400株）以上保有する株主とします。

3. 株主優待制度の変更内容およびポイント進呈条件等

(1) ポイント進呈対象株主を拡大します

400株以上保有の株主まで拡大します。（これまでは600株以上保有の株主様のみ）

(2) 2,000株以上保有する株主への進呈ポイントが増加します

2,000株以上を保有する株主に進呈する株主優待ポイントが20,000ポイントに増加します。

【変更後の株主優待ポイント表（1ポイント≒1円）】

保有株式数	3月末	9月末
400～499株（※）	2,000 point	2,000 point
500～599株（※）	3,000 point	3,000 point
600～1,499株	5,000 point	5,000 point
1,500～1,999株	10,000 point	10,000 point
2,000株以上	20,000 point	20,000 point

（※）新たにポイント進呈対象となります。

【変更前の株主優待ポイント表】

保有株式数	3月末	9月末
600 ～ 1,499 株	5,000 point	5,000 point
1,500 ～ 9,999 株	10,000 point	10,000 point
10,000 株以上	15,000 point	15,000 point

(3) 変更後のポイント進呈条件等について

① 進呈条件

毎年3月末日、9月末日の株主名簿に4単元（400株）以上保有する株主として記載または記録されること。

② 繰越条件

翌年3月末日、9月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ400株以上継続保有されている場合にのみ繰越することができ、最大4回分まとめて交換することができます。

なお、3月末日、9月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更あるいは相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできません。

制度の詳細は「日本ヒューム・プレミアム優待倶楽部サイト」をご確認ください。

URL：<https://nipponhume.premium-yutaiclub.jp/>

4. 交換方法等のご案内

対象の株主様には2025年5月に株主優待のご案内状をお送りする予定です。

交換方法等の詳細はご案内状をご参照ください。

「日本ヒューム・プレミアム優待倶楽部」に関するご質問・お問い合わせ
日本ヒューム・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク
TEL：0120-980-965 受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上